

令和5年度 税に関する児童生徒の習字・作文

東濃西部納税貯蓄組合連合会や、多治見税務推進協議会、多治見税務署管内租税教育推進協議会、(一社)多治見法人会、そして多治見税務連絡協議会が協力して令和5年度『税に関する児童生徒の習字・作文集』を発行し、学校や図書館に寄贈、また、市役所や町役場の玄関・ロビーに優秀作品が展示されました。

多治見法人会長賞には、陶都中学校1年 加藤真緒さんの作文「未来を守る税」と、春里小学校4年 宇佐美玲奈さんの習字が選ばれました。



春里小学校 4年 宇佐美 玲奈 さん

一般社団法人多治見法人会長賞

未来を守る税

陶都中学校 一年 加藤 真緒 さん

一般社団法人多治見法人会長賞

私は先日、スーパーの広告に「税抜価格」と「参考税込価格」の二つの価格表示されている事に気が付いた。これを見て、買う時に二つの金額が表示されていると紛らわしく、消費者が見間違えたとお店とのトラブルの原因にもなり得ると感じた。購入する時の金額は税込価格なのに、何故二通りの金額が表示されているのかと疑問に思い、自分なりの考えを述べたいと思う。初めに、消費税とは何のためにあるのか調べてみた。それは、商品の販売やサービスの提供に対してかかる税金である。大きな特徴としては、他の税と異なり、世代や就労の状況に関わらず、国民に広く課税されること。では、何故二通りの金額が表示されているのだろうか。

それは、二〇二二年四月から総額表示が義務化され、税抜価格のみの表示が違法となった。これは、消費者への配慮なのだ。だが、私達消費者にとって税込価格の方が見た時に分かりやすいのに、何故税抜価格の表示も共にされているのだろうかと思った。それは、事業者側の変更に伴う負担を考慮して、二〇一三年(平成二十五年)十月一日から、二〇二二年(令和三年)三月三十一日までは、特例として税抜表示も認められていたからだ。なぜかという、二〇一四年に消費税が八パーセントに増税され、さらに二〇一九年に消費税が十パーセントに増税されて、消費税の倍率が変わる。すると税込価格の場合、価格表示を変更しなければならぬ。このままだと、事業者の負担が大きくなるので、期間を定めて、税抜表示も認められた。また、これには、お店にとって、税抜表示の方が価格を安く見せられるという大きなメリットもある。だから、広告や値札に二通りの金額が表示されていたという事が分かった。

最近では、ニュースで税金に関する事が取り上げられる度に政権に対しての批判が殺到している。これは、人々の関心の目が税に向かっている事の表れであろう。私は税金の一部の消費税について調べてみて、消費者側と事業者側のデメリットを考慮して、政府は価格表示を改善していると思った。消費税を改善し、さらに増税を行った政府に不満を抱きがちだ。しかし、その消費税は、年金、医療費、介護、少子化対策などに使われている。私の身近なところでは、教科書やタブレットなどがある。そう思うと、身近なところで未来の私達や誰かに使われていると、中学生の私でも貢献したような気持ちになって誇らしく思う。この気持ちを知り、理解してくれることを願う。

総務委員会

令和6年度 法人会年会費及び部会費 口座振替のお知らせ

令和6年度法人会年会費を5月末日に会員各位ご指定の預金口座から振替させていただきますので、お手配のほどよろしくお願い致します。また、振込扱いの会員各位には4月末までに納付書をお送り致します。

なお、当会の年会費は次のようになっております。

年会費は資本金割

資本金	年会費額
500万円未満	5,000円
500万円以上 1,000万円未満	6,000円
1,000万円以上 2,000万円未満	8,000円
2,000万円以上 3,000万円未満	12,000円
3,000万円以上 5,000万円未満	16,000円
5,000万円以上 1億円未満	20,000円
1億円以上	30,000円
社団法人・財団法人	5,000円
賛助会員(個人・支店法人)	5,000円

※特例(親会社が本会の会員である子会社)

- ①同一資本系列、同族関係の子会社は基準額の半額とする。(ただしその額が5,000円以下の場合は5,000円)
- ②同一代表者の関係法人である子会社、または、所在地が親会社と同一の子会社は、1,000円。(ただし、会報の配布・生活習慣病健診費用の助成は行わない)

※青年部会費 2,000円
女性部会費 3,000円

関係民間団体合同税務研修会を開催しました

多治見税務連絡協議会主催の関係民間団体合同税務研修会を多治見・土岐・瑞浪・可児の4会場で開催しました。今回で10回目となる合同税務研修会は多治見税務署の渡邊様、川本様、山内様、村岡様、鈴木様などが講師となり、分かりやすく説明して頂きました。

税務研修会の内容

- ① 自宅でかんたんスマホ申告
- ② はじめませんか？書類のスキャナ保存
(電子帳簿保存法改正)

開催日時



日程	時間	開催場所	参加人員	対象
10月 5日(木)	14:00～16:00	可児市総合会館	20人	可児市
10月11日(水)	14:00～16:00	多治見市産業文化センター	37人	多治見市
10月23日(月)	14:00～16:00	瑞浪商工会議所	20人	瑞浪市
10月24日(火)	14:00～16:00	土岐商工会議所(セラトピア土岐)	18人	土岐市

参加人数合計
95人

街頭広報活動を実施しました

「税を考える週間」に、支部ごとに役員と多治見税務署長、副署長、統括官等のご協力を賜り、通勤通学の時間帯に駅前やスーパー入口等でウェットティッシュを配布し、街頭広報活動を実施しました。

- 多治見支部** 11月14日(火) JR多治見駅 南北連絡通路
- 土岐支部** 11月13日(月) JR土岐市駅前通路
- 瑞浪支部** 11月 2日(木) バロー瑞浪中央店・スーパーメイト ワンダー
- 可児支部** 10月21日(土) 産業フェア in 可児2023会場(ala)



多治見支部



多治見税務署長



土岐支部



瑞浪支部 バローにて



瑞浪支部 メイトにて



可児支部

活動する法人会 令和6年度 税制改正に関する提言活動

多治見法人会では「税を考える週間」事業の一環として多治見市、土岐市、瑞浪市、可児市、御嵩町の市長・町長・議会議長に、全法連理事会において決議された「令和6年度税制改正に関する提言書」を提出致しました。

基本的な課題として、Ⅰ. 税・財政改革のあり方、Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策、Ⅲ. 地方のあり方、Ⅳ. 租税教育の充実、Ⅴ. 地方税関係、Ⅵ. 森林環境税について提言致しました。

地方自治体に対する要望活動実施報告

(敬称略)

地方自治体名	要望活動先		要望活動実施者	
	面接者(持参の場合)		単体会役職名	氏名
	面接者の役職名	面接者の氏名		
多治見市	市長	高木 貴行	会長 理事・税制委員長 多治見支部長・税制副委員長	加藤 誠二 加藤 芳晴 大嶽 利彰
	市議会議長	柴田 雅也		
	市議会副議長	吉田 企貴		
土岐市	市長	加藤 淳司	副会長・土岐支部長 理事・土岐副支部長 理事・土岐副支部長 理事・土岐副支部長	舘林 慶二 加藤 文雄 酒井 良郎 佐分利 富由
	市議会議長	西尾 隆久		
瑞浪市	市長	水野 光二	副会長・瑞浪支部長 理事・広報副委員長	河口 一 松井 啓至
	市議会議長	加藤 輔之		
	市議会副議長	柴田幸一郎		
可児市	市長	富田 成輝	副会長・可児支部長 理事・可児副支部長 理事・可児副支部長	大脇 慶二 梅田 一人 高垣 守宏
	市議会議長	澤野 伸		
御嵩町	町長	渡邊 幸伸	副会長・可児支部長 理事・可児副支部長	大脇 慶二 井澤 秀明
	町議会議長	大沢まり子		

多治見市

11月16日(木)



高木市長



柴田市議会議長

土岐市

11月13日(月)



加藤市長



西尾市議会議長

瑞浪市

11月15日(水)



水野市長



加藤市議会議長

可児市

11月10日(金)



富田市長



澤野市議会議長

御嵩町

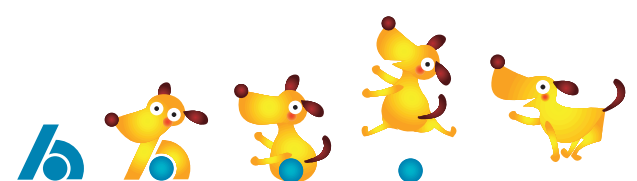
11月10日(金)



渡邊町長



大沢町議会議長



税金クイズと講演会

お笑い芸人に学ぶ!!

『豊かな人間関係を築くコミュニケーション術』

放送作家・漫才作家 村瀬健氏

毎年11月11日～17日までの「税を考える週間」事業として、11月15日(水)可見市文化創造センター ala虹のホールにおいて税金クイズと講演会を開催しました。

税金クイズでは、税金博士の久保一統括がかえるの被り物やウィッシュ手袋などを用いて、おもしろおかしく解説しました。

その後、抽選会を実施し、全問正解者の中から抽選で16名にフルーツセットを贈呈しました。

村瀬健氏の講演会は、さすが関西の放送作家らしく勢いのあるしゃべりで全く飽きさせません。途中ペアワークもあり、会社で仕事がかどるコミュニケーション術を楽しく学べました。



司会：前田／近藤



受付風景



税金クイズ回答パネル



大脇支部長



黒柳署長



クイズ当選者16名



久保一統括



講師：村瀬健氏



講演会会場風景



サイン入り書籍販売
55冊売れました！